

北河内4市リサイクルプラザ管理棟前に設置している環境監視モニタについては、施設からの排出空気を監視するため、T-VOC（総揮発性有機化合物）及びトルエンの連続測定数値を表示いたしておりますが、T-VOCについては、基準値・規制値がないことから、寝屋川市役所屋上における測定数値を、トルエンについては悪臭防止法に基づく規制値をそれぞれ参考値として掲載していましたが、平成20年10月25日に下記のとおり環境監視モニタの表示を変更しました。

**環境監視モニタ**

T-VOC 8.8.8.8.8  $\mu\text{g}/\text{m}^3$       参考（25°C、1気圧時）

・大気汚染防止法に基づく  
VOC排出基準値（215,200  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）  
（最も厳しい基準）

トルエン 8.8.8.8.8  $\mu\text{g}/\text{m}^3$       ・悪臭防止法に基づく  
トルエンの規制値（37,630  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

（トルエンは上記T-VOCに含まれています）

- ・北河内4市リサイクルプラザの排出空気を24時間観測しています。
- ・T-VOC（総揮発性有機化合物）とは、常温で揮発する有機化合物（炭素を含んだ化合物）の総称です。
- ・T-VOCには、基準値・規制値が定められていないので、大気汚染防止法に基づくVOC基準値及び悪臭防止法に基づくトルエンの規制値を参考として表示しています。
- ・北河内4市リサイクルプラザはVOCの規制対象施設ではありません。